

各常任委員会の報告

総務委員会

12月定例会で付託された議案8件について報告する。

◆秩父広域市町村圏組合の規約の変更

◆埼玉県市町村総合事務組合の規約の変更

○以上2件は原案のとおり可決

◆一般職職員の給与に関する条例の一部改正

問 この条例に係る関係するとして、休日勤務の対応について、同一週に振り替え休日を取得する場合と、他の週に取得する場合は、労働対価が違うのか。

答 休日勤務の対応については、労働基準法で定める1週間の勤務時間は40時間であるが、それ以上働かせる場合は割増賃金を払わなければならない。1週間の勤務は、必ず土日は休みという事ではなく、1週間の労働時間が土日に関係なく40時間（公務員の場合38時間45分）以内であれば、あえて時間外手当を出す必要はない。

問 持ち家手当を廃止している自治体の状況は。

答 県内8割以上の自治体で廃止となっており、秩父郡内でもすでに廃止となっている。

意見 労働の対価が、振り替え休日を取る週によって異なるのは、納得できないので反対する、との

意見が出された。
○挙手多数により可決

◆災害対策本部条例の一部改正

◆防災会議条例の一部改正

◆消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

問 消防団員の定員を減らす事が正しい事なのか。

答 現在の定員は1231人と決まっているが、現状は1051人であり、定員確保目標でもある1100人にするものである。

意見 市の職員が消防団に、積極的に参加・入団することを強く求める、との意見が出された。

◆暴力団排除条例

◆24年度一般会計補正予算（第5回）

問 旧秩父セメント跡地道路設計委託料の内訳は。

答 最も安全かつ経済的な道路の計画を作成するために、予備設計について警察、県土整備事務所審査を受ける。企業誘致を早く進めるためにも、今回の補正で、審査後の詳細設計図作成を委託するものである。その後は、用地買収や補償に入っていく。

また、道路の工事とあわせて、水道、排水、電気、電話等のインフラ整備を含め、平成28年度に完成したい。

○以上5件は原案のとおり可決

建設委員会

12月定例会で付託された議案2件について報告する。

◆24年度一般会計補正予算（第5回）

問 中央通り線街路整備事業の物件移転の場所はどこか。

答 本町地内の本町ギヤラーから岡部医院までである。

問 市営住宅の樹木整枝剪定業務は、定期的に行っているのか、それとも今回は特別なものか。

答 樹木整枝剪定は、定期的に行っているが、今回の剪定場所は高木が多く、特別に専門業者に発注する。

◆24年度水道事業会計補正予算（第2回）

問 白岩浄水場装置更新事業の内容容および給水人口について。

答 この浄水場の浄水処理方法は、小型浄水装置による急速濾過方法で処理しているが、この装置が35年経過し、老朽化したため、計測機器等を含め、全面更新する。給水人口は、白岩、川久保、室久保、横田倉、松葉方面で約150人である。

問 給与費明細書の損益勘定支弁職員と資本勘定支弁職員の内容について。

答 損益勘定に係る職員は、損益に係るその年度で費用化する維持

管理等に係る業務課の人員費であり、資本勘定に係る職員は、固定資産になる工事の設計等、それによって取得した施設の原価償却費として費用化される業務にたずさわる工務課、浄水課の職員の人員費である。

問 債務負担行為の内容について。

答 常習化している水道料金の未納者の滞納整理等の業務委託であるが、従来の単年度の委託より継続性を持って効率的な整理が出来るよう3か年の長期契約とする。

問 受託の対象業者の件数は。

答 市内の給排水設備指定工事店組合に加入している業者を対象に意向調査をしたところ、3社から希望が出ている。

問 常習化している未納者の個人件数、法人件数は。

答 督促状の発送、停水通知の発送により最終的に残ってくるのが20件から30件である。未納者は、個人、法人ともであるが、業者には個人分を委託し、法人分は、水道部で対応している。

○以上2件は原案のとおり可決



街路整備事業の中央通り線の現状

各常任委員会の報告

生活産業委員会

12月定例会で付託された議案9件について報告する。

◆廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

◆下水道条例の一部改正

問 条例改正で下水道排水管の勾配を100分の1から100分の2にすると水だけ流れてしまう問題はどうか。

答 流速が毎秒3m以上になると水だけが流れてしまい汚物が残る可能性があるが、勾配が100分の2では流速がそれほど早くなく問題はない。

◆戸別合併処理浄化槽条例の一部改正

◆市宮土地改良事業賦課金徴収条例の一部改正

◆秩父まつり会館条例

問 平成17年の合併から今日に至るまでの、秩父まつり会館の財産上の変遷と、第15条の指定管理者の可能性をふまえた今後の取り扱い。

答 合併までは行政財産であった。その後、第三セクターへ貸し付けるために普通財産となり、今日に至っている。将来は指定管理者による管理となる可能性もあるが、来年度の4月1日から当面は、行政財産として市の直営でしっかり運営していく。

◆24年度一般会計補正予算(第5回)

問 遊休農地耕運作業補助金の対象は。

答 500㎡以上の遊休農地の耕作が対象になる。

問 秩父まつり会館の空調設備改修工事の内容は。

答 今までは建物全体を1つの機械で冷暖房を行っていた。今回の改修工事は各展示場や事務所等、個々に空調設備を設置する。この方が今後の修理が安くすむ。

◆下水道事業特別会計補正予算(第2回)

問 管渠築造事業の4千万円減額の理由は。

答 本工事の合流改善工事は、1億円を予定していたが、予定していた国庫支出金が減額されたため、24年度は6千万円の事業のみを行い、これは地方債でまかなう。実施出来なかった4千万円分は、来年度の継続事業として実施したい。

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

○以上9件は原案のとおり可決

文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案6件について報告する。

◆子ども医療費支給に関する条例の一部改正

◆ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正

問 秩父郡市外の医者にかかった場合はどうなるのか。

答 範囲は医療師会単位であり、今回の窓口払い廃止については秩父郡市1市4町の医師会が対象になる。

問 安易に診療を受ける人が増えるのではないか。

答 この関係で医師に話をうかがったところ、子どもは夜に熱が出る場合も多く、今後は夜間診療が増えることも予想できる。また、安易ではなく症状が軽い時点で医者にかかるケースが増えることも考えられ、その場合は逆に医療費が抑えられるかもしれない、とのことであった。広報活動としては、新しい受給者証をみなさんに発送する時に「安易な受診はひかえてください」という主旨のお知らせを入れさせていただくほか、市報に同様の内容を掲載することも考えている。機会あるごとにみなさんに呼びかけていくつもりである。

○以上2件は原案のとおり可決

◆24年度一般会計補正予算(第5回)

問 保育所の職員の関係で、臨時

職員の賃金を減らして、パートタイマー職員の報酬を増やしたとの事だが、どのような状況か。

答 当初、臨時職員を30人、調理師を含めたパートタイマー職員を80人雇用しなければならぬ状況であった。その予定で募集をかけたが、なかなか臨時職員が見つからず、現時点で20人である。理由としては、主婦の場合は、扶養の範囲内で働きたく、パート勤務の希望が多いこと。若い人の場合は、結婚や妊娠等により途中で辞めることもあるなど、臨時職員が増えていかないのが現状である。現在の人数は、パートタイマーが108人、臨時職員が20人である。保育士の資質の向上や健全な勤務の確保等のためには、もう少し正規職員が必要であると認識しており、努力はしているが、現状としてこのような形で対応させてもらっている。

意見 学校給食は自校方式が望ましいと主張してきており、給食業務を民間業者に委託するという方法には賛成できない。そのため、荒川共同調理場の民間委託契約を計上してあるこの補正予算には反対する、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆24年度国保特別会計補正予算(第2回)

◆24年度介護保険特別会計補正予算(第2回)

◆24年度市立病院事業会計補正予算(第1回)

○以上3件は原案のとおり可決

議会改革特別委員会

議会の組織・運営等に係る調査、研究として11月5日および21日に委員会を開催し、以下の項目を協議した。

【予算特別委員会について】

10月23日に加須市議会と久喜市議会を視察した。各委員の意見と結論をとりまとめた。

意見

委員会の構成が複雑になり、会期日程が長くなる。現状の委員会の中で予算審査を充実させる方向で考えるのがスムーズにいく。設置する、設置しないにしてもどちらも一長一短がある。

会期の設定が問題である。

議員定数が22人になったときの常任委員会の数の絡みが解決されないと決めにくい。

各委員の意見を聞いていると予算審査特別委員会の設置は非常に難しいと感じた。議員定数が22人になり、常任委員会数も3委員会となる方向にある。委員会の数が決まった後に、常任委員会の委員の複数所属との議論が出てくる。複数の所属になった場合には、偶数委員会にならないければいけない。この時にもう1つ委員会を加える案として、「予算・決算の常任委員会」を設置しては、と思う。

結論

現在の常任委員会の審査の中で、議論が活発にできるよう中身の充実を図っていく。との結論に達し、今回は、予算審査特別委員会の設置については見送ることに決した。

【議会報告会について】

平成24年5月20日の日曜日の午後、第1回を開催したが、平成25年度は5月17日金曜日の夜間に実施することが確認された。

(この件では、第1回目(5月)の行楽時期の日曜日の午後ということ(この件では、第1回目(5月)の行楽時期の日曜日の午後ということ)で人が集まりにくいとの声もあつたことと、試行的に開催することから次回は、平日の夜間に開催することになった。)



加須市議会視察の様子

決算審査特別委員会

去る9月定例会で、平成23年度秩父市一般会計、特別会計歳入歳出決算および、企業会計決算の認定について、計11件の決算に関する議案が上程された。その審査の重要性を考慮し、決算審査特別委員会を設置され、市議会各派から議員8人が選ばれた。9月～11月の3か月にわたって委員会を開催し、議案を審査した。審査の主な内容について報告する。

◆一般会計決算

意見 市民税や固定資産税などを払えない人がたくさんいる。市民にとって重い税負担である。また、適法に処理されているが、不用額が多いし、市政のためになる事業を本当にやっているのか疑問を感じる。この決算に反対する、との意見が出された。

○挙手多数により認定

◆国保特別会計決算

意見 健康保険税の負担感が大きく、繰出金の扱いについても疑問があると思われるので賛成できない、との意見が出された。

○挙手多数により認定

◆後期高齢者医療特別会計決算

意見 お年寄りを排除するような後期高齢者医療制度そのものを認められない、との意見が出された。

○挙手多数により認定

◆介護保険特別会計決算

意見 この制度そのものに問題がある、との意見が出された。

○挙手多数により認定

◆下水道事業特別会計決算

◆農業集落排水事業特別会計決算
◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算

問 条例改正で、市は使用料のみを徴収しているように思われるがどうなのか。

答 故障等の場合、下水道課に連絡すれば、職員や保守点検業者が現地確認し対応する。

◆公設地方卸売市場特別会計決算

問 市場が老朽化しているが、今後をどのように考えているのか。

答 全国的に市場の老朽化が問題になっているが、今のところ活用できる補助金が出ないかと、要望書を提出している。

◆駐車場事業特別会計決算

問 三峰駐車場の今後は。

答 改修工事が終了したら、一般会計に移行したいと考えている。

◆水道事業会計決算

問 水道料金を統一したが苦情は。

答 苦情はない。

◆市立病院事業利益の処分および

問 院内保育の定員と対象は。

答 定員10人で、市立病院の医療職員だけが対象である。

○以上7件は認定